

2021年1月12日

お客様各位  
お取引先様各位

株式会社 進 富  
(連絡先 総務部 047-497-0247)

「緊急事態宣言」期間中の弊社対応の件

政府は2021年1月7日、新型コロナウイルス対策として2回目となる「緊急事態宣言」を一都三県に発出致しました。

弊社では、緊急事態宣言期間中、従業員の安全確保に最大限配慮しながら、生産を維持して参りますとともに、東京事務所、営業部門、開発設計部門など可能な限り在宅勤務（テレワーク）を実施致します。

お客様からのご連絡は、担当者の携帯電話または下記事業所あてにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

営業部	→	本 社	047-497-1123 (代)
調達部	→	河原子工場	047-401-3601 (直)
技術部開発・設計チーム	→	河原子工場	047-401-6641 (直)
工事部	→	本 社	047-497-0131 (直)
財務部	→	本 社	047-497-0247 (直)
総務部	→	本 社	047-497-0247 (直)

以上